

国民年金保険料の変更

問合せ 大宮年金事務所(☎048-652-3399)自動音声案内「2」を選択
国保年金課(内線2437)

国民年金保険料が変わります

4月から国民年金保険料が月額17,920円になります。4月になると令和8年度分の納付書が届きますので、納付期限内に必ず納めましょう。口座振替やクレジットカード払いで納付されている方は、口座残高やクレジットカードの有効期限などを確認しましょう。

学生や失業中などで国民年金保険料の納付が難しい場合は、特例制度や免除・猶予制度があります。未納のまま放置せずに、早めに相談・申請してください。



こんなときは国民年金の届出が必要です

対象者	届出が必要となる例	届出先
20歳までに結婚していて、20歳になった方	厚生年金保険や共済組合等に加入している配偶者に扶養されている	配偶者の勤務先
学生、自営業者、農林漁業者、無職の方など(第1号被保険者)	就職して厚生年金保険や共済組合等に加入した	自身の勤務先
	結婚や収入減少等で厚生年金保険や共済組合等に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
厚生年金や共済組合などに加入している会社員・公務員(第2号被保険者)	会社を退職した	国保年金課
	退職して厚生年金保険や共済組合等に加入している配偶者に扶養されるようになった	配偶者の勤務先
第2号被保険者に扶養されている配偶者(第3号被保険者)	収入増加や離婚等で配偶者に扶養されなくなった	国保年金課
	配偶者が厚生年金保険や共済組合等に加入していた会社を退職した	
	厚生年金保険や共済組合等に加入している配偶者が65歳になった	自身の勤務先
	就職して厚生年金保険や共済組合等に加入した	
	配偶者が転職等で加入する年金制度が変わった	

※20歳以上60歳未満のすべての方は、必ず年金に加入します。20歳になった方(厚生年金保険加入者は除く)には、概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」と納付書、免除申請書などが日本年金機構から届きます。基礎年金番号通知書は一生を通して必要になりますので、大切に保管してください

※結婚や就職、退職などにより加入の種別が変わったときは、原則2週間以内に手続きが必要です

65歳以上向けの介護予防事業

費用無料

事前申込不要

問合せ 介護保健課(内線2672)

わがまちサロン

和気あいあいと楽しいゲームやおしゃべりなどをしましょう。

会場	日時
本町コミュニティセンター	第2・4木曜日 10時～11時30分
吹上生涯学習センター	第2・4水曜日 10時～11時30分
市民センター 愛里巢	第1・3水曜日 10時～11時30分
中央公民館	第1・3金曜日 10時～11時30分
コミュニティ ふれあいセンター	第2・4金曜日 13時30分～15時

はつらつ健康スタジオ

プロのインストラクターが、ストレッチ・筋力アップ体操をメインに指導。栄養・口腔機能向上の講義も含めた総合健康教室です。

実施会場 ※日時は会場で異なります

- 箕田・常光・笠原公民館
- 各生涯学習センター
- 市民活動センター
- 市民センター
- 総合体育館
- コスモスアリーナふきあげ
- 総合福祉センター
- 吹上福祉活動センター
- 白雲荘

すこやかシニア体操

簡単なリズム体操などで体を動かしましょう。

会場	日時
白雲荘	第2水曜日・第4木曜日 10時～11時
吹上生涯学習センター	第1木曜日・第3火曜日 10時～11時

各事業の実施日時や持ち物等の詳細は、介護保険課または各会場の日程表(市HPにも掲載)をご覧ください



自宅で、PC・スマホから手続きができます 電子申請・届出サービスをご利用ください

問合せ ICT推進課(内線3410)

埼玉県と県内市町村で共同運営している「電子申請・届出サービス」や、国が運営する「ぴったりサービス」を利用することで、行政手続き申請がご自宅のパソコンやスマートフォンから、いつでも行うことができます。子育て関係手続きや引越に伴う水道の手続きなど、様々な申請が行えますので、ぜひご利用ください。



電子申請を利用するメリット

自宅から申請ができます

- ▶ 市役所の窓口で手続きを行う手間がかかりません。夜間、休日でも申請ができます
- ▶ 24時間365日、申請が可能です(メンテナンス時間除く)

スマホでも利用できます

- ▶ 小さな画面でも使いやすくなっています。通信は暗号化され、セキュリティ面も安心です

電子申請・届出サービスでできる主な手続き

- 水道の使用開始や中止の届出
- 犬の新規登録や死亡・変更の届出
- 保育園児の休日保育利用者登録
- 病児・病後児保育の利用者登録
- こども誰でも通園制度の認定申請

ぴったりサービスでできる主な手続き

- 児童手当関係
- 保育施設等の利用申込
- 介護保険関係
- 罹災証明書の発行申請

利用方法

「電子申請・届出サービス」「ぴったりサービス」で検索または二次元コードから
※マイナンバーカードが必要な手続きもあります



◀ 鴻巣市電子申請・届出サービス



◀ ぴったりサービス

ペットは正しく飼いましょう

問合せ 環境課(内線3126)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を行いましょ

生後91日以上の子の所有者は、市への登録と狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回、必ず受けなければなりません。集合注射会場または動物病院で、必ず狂犬病予防注射を行ってください。

■定期集合狂犬病予防注射を実施します

日時・会場 右表のとおり

費用 3,500円(注射料2,950円+注射済票交付手数料550円)

※飼い犬の新規登録を行う場合は別途登録手数料3,000円

注意 ● 飼い犬の健康状態に異常がある場合や妊娠している場合、以前に予防注射を受けて異常があった場合等は、受付時に申し出てください ● 登録内容に変更が生じた場合は、変更手続きをしてください。集合注射の案内はがきが届きません

	日時	会場
4/7(火)	9時30分～10時30分	コスモスアリーナふきあげ
	11時10分～11時40分	石田堤公園
	13時30分～15時	鴻巣公園
4/9(木)	9時30分～11時	田間宮生涯学習センター
4/12(日)	13時～14時	川里支所
	15時～16時	吹上支所
4/14(火)	9時30分～10時20分	常光公民館
	10時50分～11時30分	笠原公民館
	13時30分～15時	川里支所
4/16(木)	9時30分～11時	箕田公民館
	13時30分～15時	鴻巣市役所
4/19(日)	13時～15時	鴻巣市役所

日頃からペットの防災対策をしましょう

健康管理としつけ

突然の災害はペットにも大きなストレスを与え、慣れない避難所で、大勢の人や見知らぬ動物と一緒に生活では体調を崩しがちです。普段から健康状態に注意し、むやみに吠えない、キャリーバッグやケージに慣らしておくなどのしつけをしましょう。

ペットのための備蓄品の用意

避難所では、人に対する準備はされていますが、ペットに関する備えは基本的に飼い主の責任になりますので、食べ物、水、薬、食器、トイレ用品などを用意しましょう。



散歩をするときのマナーを守りましょう

散歩中などにおける犬のふん尿の後始末は飼い主の責任です。一部の心ない飼い主のために、愛犬家全体に悪いイメージが持たれてしまいます。飼い犬のふんは持ち帰り、尿は水で洗い流すなど、必ず後始末を行いましょ。また、散歩中は必ずリードを付け、周囲に配慮しましょ。鴻巣市では、犬のふんでお困りの方に啓発用看板を無償配布しています。

マイクロチップの装着をしましょう

令和4年6月1日からブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫へのマイクロチップの装着が義務化されました。購入後は、飼い主情報をご自身の名義に変更してください。また、マイクロチップが装着されていない犬や猫を譲り受けたり、拾った場合は、マイクロチップの装着と飼い主情報の登録をしてください。

離婚後の親権ルールが変わります

問合せ やさしさ支援課(内線3421)

令和8年4月1日から、父母が離婚した後も子どもの利益を確保することを目的とした、民法等の一部を改正する法律が施行されます。これまで離婚後の親権は、父母のどちらか一方しか選べませんでしたが、改正により、「共同親権」を選べるようになります。

共同親権が難しい場合や、子どもの安全に心配がある場合には、家庭裁判所が子どもの利益を第一に考えて判断する仕組みも整えられています。

改正内容の詳細は、法務省HPまたは市HPをご覧ください。



▲法務省HP



▲市HP

令和8年度「人権教育推進事業講座」を開講

問合せ 生涯学習課(内線3342)

会場	講座名	開講日時	定員	申込み
鴻巣集会所	書道教室	5～3月の第1月曜日14時～16時	20人	4月21日(火) 10時から11時に 鴻巣集会所で受付 ※定員超えは抽選
	歌謡教室	5～3月の第3水曜日14時～16時	10人	
	はがき絵教室	5～2月の第4金曜日9時～11時	15人	
	やさしい椅子ヨガ教室	5～3月の第1木曜日14時～15時30分	12人	
	初心者のためのオカリナ教室	5～3月の第3火曜日10時～11時30分	15人	
	リズム&ストレッチ教室	5～2月の第1・3金曜日10時～11時30分	15人	
吹上ふれあいセンター	はがき絵教室	5～3月の第2火曜日9時30分～11時30分	15人	4月20日(月) 10時から11時に 吹上ふれあいセン ターで受付 ※リトミック教室の 受付は11時30分 から11時45分 ※定員超えは抽選
	声のトレーニング教室	5～3月の第1土曜日10時～11時30分	20人	
	民謡教室	5～3月の第1・3土曜日13時30分～15時30分	15人	
	華道教室	5～3月の第1金曜日18時30分～20時30分	10人	
	初めてのパッチワークキルト教室	5～3月の第1金曜日13時30分～15時30分	15人	
	シニアもできる! 楽しいダンス教室	5～2月の第3木曜日14時～16時	15人	
	ストレッチ&ケア体調改善 コンディショニング教室	5～3月の第2・4火曜日13時30分～15時	12人	
リトミック教室	5～3月の第2・4水曜日10時～11時	6組		
川里ふれあいセンター	女性教養講座	6月中旬～2月下旬14時～16時(不定期)	15人	4月1日(水)から5月7日(木)までに電話で生涯学習課※先着順

※市内在住・在勤・在学の方が対象 ※開催講座や日時が変更となる場合があります